

# ピックアップ

## 妊娠・出産、育児休業の取得等を理由とする 不利益取扱いに関する「1日無料電話相談」の御案内

女性の活躍促進が成長戦略の中にも盛り込まれる中、依然として妊娠・出産、育児休業の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱いに関する相談が各労働局雇用均等室に多く寄せられており、妊娠・出産、育児休業の取得等を巡り事業主とのトラブルを抱えている労働者（近畿各府県在住者）を対象に、フリーダイヤルによる「1日無料電話相談」が次のとおり開催されます。

子どもを産んでも働きたい！

妊娠・出産・育児休業などで会社とトラブルになっていませんか？  
1月26日（日）に無料電話相談を実施します！

初の育休者…  
どうする？

妊娠・育休トラブル無料電話相談

平成26年1月26日（日）  
午前9時00分～午後5時00分

どんな制度が  
あるの？

フリーダイヤル：0120-008-192 いくじ

※近畿各府県どこからでも、おかけいただけます。



大阪労働局 雇用均等室 Tel: 06-6941-8940

